

MITSUBISHI

三菱電機 ETC 車載器

形名
EP-500 シリーズ BD BW
取扱説明書**ETC****三菱電機株式会社**
〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号(東京ビル)

■お買上げいただきありがとうございます。
本製品の機能を十分に活かして正しくお使いいただくため、ご使用の前にこの取扱説明書を必ずお読みください。お読みになったあとは大切に保管し、必要なときにお読みください。

■本書は、保証書とともに大切に保管してください。

- ・本文中に記載した会社名、製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。
- ・本製品は、四輪車専用です。二輪車には使用しないでください。
- ・車載器の仕様および外観や本文中に記載した内容は、改良のために予告なく変更することがあります。
- ・本書の内容の一部または全部を無断で転載することは固くお断りします。
- ・ETCは財団法人道路システム高度化推進機構(ORSE)の登録商標です。

◇取付店舗へお願い△
車載器の取扱方法と料金所通行時の注意を必ずお客様にご説明ください。
この取扱説明書は、必ずお客様へ渡してください。

◇ETCを安全に利用いただくための注意△
 ETCを利用する前に、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をご確認ください。
 ETCを利用される際は、あらかじめETCカードを確実に車載器に挿入して、車載器が正しく作動していることをご確認ください。
 ETC車線を通行される際は、前車との車間距離を保持した上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう20km/h以下の安全な速度に減速し、ご通行ください。

◇車載器管理番号について△
 車載器管理番号は、車載器裏側の本体貼付けラベルや製品の外装箱貼付けの型番シール、同梱の型番シールに記載されている19桁の固有の番号です。
 車載器管理番号は、以下の場合に必要ですので大切に保管してください。
 ・ETCを再セットアップする場合
 ・ETCの各種割引サービスを受ける場合
 ・今後の新たなサービスを受ける場合
 ※セットアップ時に発行される『ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)』も大切に保管してください。

安全上のご注意

安全運転のため、ご使用の前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。
 お客様がサービスサポートを受ける際、型番が必要となります。恐れ入りますが、同梱の型番シールの1枚を保証書にお貼りください。

本製品のご使用には、必ず同梱の部品、および当社指定のオプション部品等をご使用ください。

製品を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示とともに取扱い上の注意点を記載しています。

絵表示は次のような意味を示しています。

△警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
△注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う可能性が想定される内容を示しています。
🚫	禁止の行為を示しています。

△警告

○運転者は通行中に操作しない
 運転者が通行中にETCの操作やETCカードの取出しをしないでください。前方不注意になり、思わぬ事故につながる恐れがあります。
 運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に停車させてから行ってください。

○分解、改造をしない
 機器を分解したり、改造をしないでください。
 事故、火災、感電等の原因になります。

○故障状態で使用しない
 LEDが消灯または点滅している、音が出ないなどの故障状態で使用しないでください。
 事故、火災、感電等の原因になります。

○異常が起きたら使用しない
 万一本体に異物が入った、水がかかった、煙が出る、変な匂いがするなどの異常が起きましたら、直ちに使用を中止し、必ずお買い上げの販売店、もしくは取扱説明書記載のお問い合わせ先にご相談ください。
 そのままご使用になりますと事故、火災、感電等の原因になります。

○ETC車線内では速度を出さない
 ETC車線を通行される際は安全に停車できる速度まで十分に減速し、制御棒(開閉バー)が開いたことを確認し、安全を確認して通行してください。
 万一開閉バーが開かない場合は開閉バーに衝突する恐れがあります。

○ETC車線内での車間距離をつめない
 ETC車線は前走車との車間距離を十分に確保してください。
 前走車が急停車して衝突する恐れがあります。
 「ETC/一般」混在車線ではETCを利用しない車は料金所で停車しますので特に注意してください。

案内表示・標識について
 ETC車線通行時には路側表示器の表示やETC車線周辺に表示されている案内表示板、標識などに従って走行してください。
 路側表示器に「停止」の表示があった場合は停車して係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
 万一制御棒(開閉バー)が開かなかった場合は車外に出たり、後退せずに係員の指示に従ってください。

△注意

- 本体内に異物を入れない
 カード挿入口に異物を入れないでください。火災や感電等の原因になることがあります。
- アンテナの上面をふさがない
 アンテナ上面に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。
 ※インストルメントパネル内にアンテナを取付けている場合に、その上側に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。
- 強い衝撃を与えない
 落としたり、ぶつけたり、強い衝撃を加えないでください。破損や故障の原因になります。
- 揮発性のものをかけない、ゴム・ビニール製品を接触させない
 痕跡剤をかけたり、ベンジンやシンナーなどで拭いたり、ゴム・ビニール製品を長時間接触させると、変質したり、塗料がはがれるなどの原因になります。
- 油等で汚れた手で、本体やETCカードをさわらない
 ガリリン・オイル等がついた手などでさわった場合、本体の変色・変形の原因になることがあります。
 また、ETCカードの接点が汚れた場合、ETCカードが読み取れなくなることがあります。
- 使用中のETCカードの扱いについて
 ETCカード挿入後、緑のLEDランプが点灯するまで、および料金所通行中はETCカードを取出さないでください。
 ETCカードが壊れることがあります。
 また、車から離れるときはETCカードを車内に残さないようにしてください。ETCカードが盗難に遭う恐れがあります。

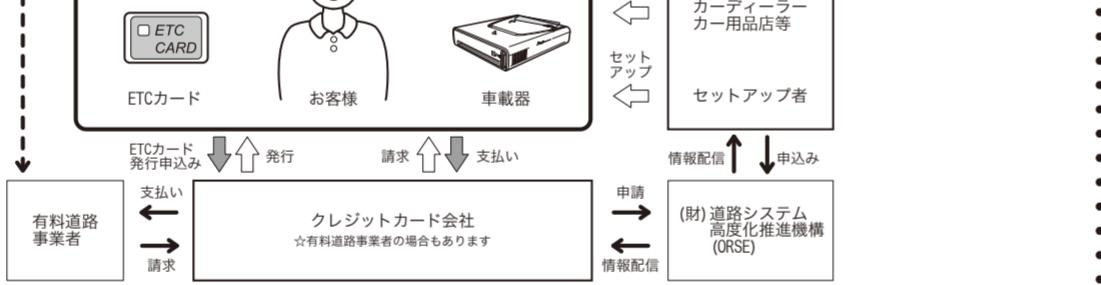
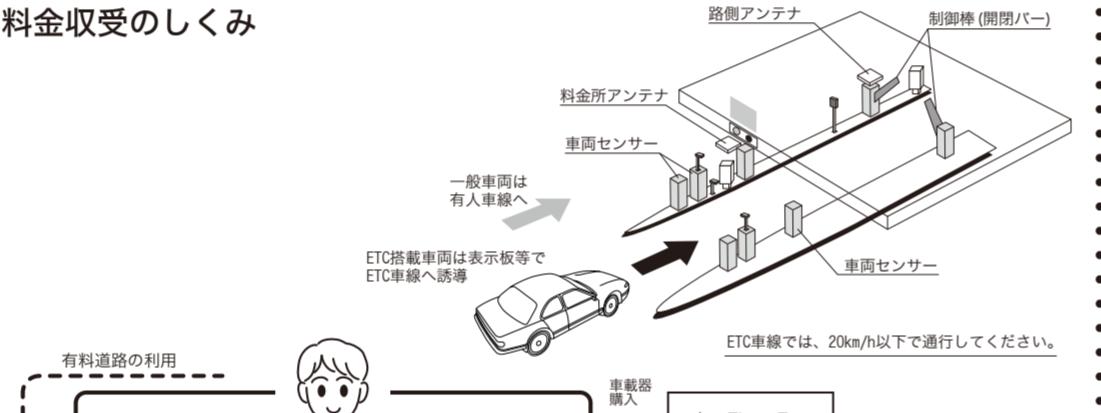
- 有効期限切れのETCカード、および発行元のカード会社が無効としたETCカードは使用しない
 ETC車載器は上記のETCカードでも認証しますが、料金所の開閉バーは開きません。事故の原因になります。

- 汚れたときは
 汚れは柔らかい布で拭き取ってください。汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤にひたした布をよくしぼって汚れを拭き取り、乾いた布で仕上げてください。

●ご使用になる前に**ETCについて**

ETCは、現在、有料道路の料金所で行なわれている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる新しい料金支払いシステムのことです。料金所に設置した路側アンテナと車両に装着したETC車載器との間で、無線通信を行なうことで料金情報をやりとりします。支払いを自動的に行なうため、料金所では車を停めずにスムーズに通行できます。ETCは全国共通のシステムで運用されるため、1枚の「ETCカード」と1台の「車載器」でご利用いただくことができます。

このように、キャッシュレスで料金所を通行できるようになります。

料金収受のしくみ

ETCをご利用になるためにはETC用の車載器(セットアップ含む)とETCカードが必要です。

●道路事業者からのお願い**お願ひ**

- 運転者は通行中に操作しない
 運転者が通行中にETCの操作やETCカードの取出しをしないでください。前方不注意になり、思わぬ事故につながる恐れがあります。
 運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に停車させてから行ってください。
- 分解、改造をしない
 機器を分解したり、改造をしないでください。
 事故、火災、感電等の原因になります。
- 故障状態で使用しない
 LEDが消灯または点滅している、音が出ないなどの故障状態で使用しないでください。
 事故、火災、感電等の原因になります。

●ETCご利用方法の注意事項**はじめに**

- 必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください
 ETCシステム利用規程、同実施細則(以下「利用規程等」という)、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラー等の原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。
 ETCのご利用前に、必ずお読みください。
 ※利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。
- 乗車前のご注意
 ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!
 ・車両への車載器の取付は、専門の取扱店等で確実に行ってください。
 ・ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開かないことがあります。
 車載器へのETCカードの押し忘れ、押し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
 ※ETCカードの挿し込み方向(前後、表裏)にご注意ください。
 ※ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームも注意してください。
 料金所の手前等で、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線等は混在車線でETCを利用ください。
 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前のETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
 車載器の前面に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
 ※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。
- 案内表示・標識について
 ETC車線通行時には路側表示器の表示やETC車線周辺に表示されている案内表示板、標識などに従って走行してください。
 路側表示器に「停止」の表示があった場合は停車して係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
 万一制御棒(開閉バー)が開かなかった場合は車外に出たり、後退せずに係員の指示に従ってください。

ETCカードの有効期限のご注意

- 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有效期限をあらかじめご確認ください。
 ※車載器に有効期限切れのETCカードを挿入でも、エラー表示はされません。
 ※ETCカード更新の際に常にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意

- ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車から離れる際はETCカードを車載器から取り出し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度ETCレーンを利用される場合には再乗車時に取出したETCカードを忘れずに必ず確実な挿入確認をお願いします。

走行中のご注意

- 十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!
 ETC車線で設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
 また、前車に接近して通行しようとすると、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- ETC車線で通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ETC車線で通行される際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。
 ※利用規程等によらない不適切な方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- もし、入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。
- 料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通過した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一度停車してETCカードを係員にお渡しください。
- 通行料金の請求を受ける料金所で、ETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)でETCカードでの支払いが不可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
- ETC車線の機器の点検等により、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- 有料道路の利用開始から利用終了までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETCカードを車載器から取出さないでください。正常に通信できなかつたり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- 入口でETCが正常に通信できなかった場合は、出口料金所のETC車線で開閉バーが開かないことがあります。この場合、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)で一旦停車し、係員にお申し出ください。
 ※入口料金所で通過直前の車載器のエラー音でご注視ください。

スマートICの車線を通過する場合は、次の事項にご注意ください

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 運転時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- スマートICでは、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
- なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置された通信開始ボタンを押してください。
- 通行時間を実行する場合は、車載器の開閉(一般車線又は混在車線)にて車両を停止するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することができます。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

- ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!
 ETC車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
- 料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
 ※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他の車線に入りなおすことは、エラー発生の原因となります。
- ETCカードを挿入せずに(または通信できなかった状態で)ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道事業者にてご連絡を!!
- ETCカードを挿入せずに(または通信できなかった状態で)ETC車線を通過してしまったときには、速やかに当該道事業者(高速道路会社など)にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ

- 車載器の付け替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを!!
 車載器他の車両に付け替える場合や住所変更等により車両のナンバープレートが変更になった場合などは、再度のセットアップ(ETC車載器への車両への車両情報の登録)が必要となります。
- ※新たにセットアップを行わないと、ETCのご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。

車載器管理番号に関するお願い

- 車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。
- 車載器管理番号は、お持ちの車載器または車載器の箱に記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引適用がされません。
 ※既にETC無線走行以外の支払いでの障害者割引適用をしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
- 通行料金の請求を受ける料金所でETC車線で閉鎖されている場合は、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を示して確認を受けてください。
- ※ETC無線走行で障害者割引の適用を受ける場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
- ※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所で行ってください。
- ※登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

障害者割引制度におけるETC利用について

- ETC車載器本体からブザー音が「ビー」と鳴り、「カードを入れてください」と音声案内される、LEDランプが点滅し、「セッティング」と音声案内され、LEDランプが点滅し、「セッティング」と音声案内され、LEDランプが点滅し、「セッティング」と音声案内され、LEDランプが点滅し、「セッティング

